

**インターナショナル・エクスペリエンス・カナダ (IEC) 申請書日本語訳
(ワーキングホリデー・プログラム)**

この日本語訳はあくまでも参考のための訳文です。実際の申請書は、英語・フランス語版申請書をお使いください。記入もすべて、英語またはフランス語で記入してください。

インターナショナル・エクスペリエンス・カナダ (IEC) – 申請・申告書				
〒107-8503 東京都港区赤坂 7-3-38、カナダ大使館広報部、IEC ワーキングホリデー・プログラム係				
Eメール : tokyo.whp-pvt@international.gc.ca				
セクション A : 個人情報		セクション B:大使館使用欄		
姓 (パスポートの記載通り)		WTN Ref. #		
名 (パスポートの記載通り)		GCMS File Ref. # Prev. CAIPS or FOSS #		
ミドルネーム (ある場合のみ記入)		Date Received		
生年月日	(DD/MM/YYYY)	Signatures	Y <input type="checkbox"/> N <input type="checkbox"/>	
国籍		PF Paid	Y <input type="checkbox"/> N <input type="checkbox"/>	
出生国		Information Attached	Y <input type="checkbox"/> N <input type="checkbox"/>	
性別		Prev. Participation	Y <input type="checkbox"/> N <input type="checkbox"/>	
パスポート番号		Medical Condition	Y <input type="checkbox"/> N <input type="checkbox"/>	
パスポートの有効期限		Criminal Record	Y <input type="checkbox"/> N <input type="checkbox"/>	
婚姻状況* 該当するボックスに「✓」マーク を記入してください	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 内縁のパートナー			
現在の教育レベル、 もしくは、これまでに取得した最 高レベルの学位				
現住所 (郵便物の宛先-日本国内に限る)				
Eメールアドレス				
自宅の電話番号				
携帯電話の番号				
*IECの申請者は、自分の申請書だけで、扶養家族の同伴は認められないということを理解しておく必要があります。IECの申請者/参加者の扶養家族は、カナダに入国するに当たり、個別に申請書を提出(例:ビジター、就労者、就学者)しなければなりません。				

セクション B : 署名

<ul style="list-style-type: none">あなたの代理で他の人が署名することはできません。申請書は原本を提出しなければなりません。パスポートの署名と同じ署名をしてください。	署名 :
	日付 : DD (日 2 桁) / MM (月 2 桁) / YYYY (年 4 桁)

セクション C はワーキングホリデー・プログラムには該当しませんので、ワーキングホリデー・プログラムに申請する方は記入しないでください。空欄のままで結構です。

セクション C : 就労に関する具体的な情報

カナダ国内における雇用主の名称と所在地	
職位および簡単な職務内容 :	
カナダでの就労開始予定日 : DD (日 2 桁) / MM (月 2 桁) / YYYY (年 4 桁)	カナダでの就労完了予定日 : DD (日 2 桁) / MM (月 2 桁) / YYYY (年 4 桁)

セクション D : 補足情報と申請者の申告

1. IECの種類および認定機関 :

1.1 IECの種類 :

ワーキングホリデー (ワーキングホリデー申請の方は、口に「✓」マークを記入してください)

このプログラムは、ワーキングホリデーは、カナダで最長 12 カ月以内、休暇を過ごすことを本来の目的とし、その間、合法的に働いて、旅費を賄おうとする参加者に適用されます。このプログラムには業種の指定がないため、申請者が雇用契約書を提示する必要はありません。

1.2 IEC認定機関 : (認定機関のリストはカナダ大使館ウェブサイトのワーキングホリデー・プログラムのページをご覧ください。)

IECが認定したカナダの組織のいずれかを通じて、IECへの参加を申請する場合は、下の記入欄に、あなたがIECへの申請に当たって利用している機関を明記してください :

認定機関 : _____

2. プログラム参加費および支払い証書 :

2.1 支払い証書 :

支払い証書 (銀行振り込みのレシート原本) は、必ず、申請書類一式に添付してください。銀行振り込みのレシート原本は判読可能なもので、申請者本人のフルネームと振込金額、振込日が記載されていなければなりません。

支払いを証明する書類が同封されていないか、あるいは、参加費の支払い額に不足がある申請書については、処理をせずに、そのまま申請者の元に返送されます。その際、申請書が受理されなかった理由について説明した文書が同封されます。カナダ大使館への申請書の送付は、申請書がワーキングホリデー・プログラムの申請方法に沿って作成されて初めて、再提出が可能となります。

2.2 参加費の返金：

以下のいずれかのケースに該当する方についてのみ、お支払いいただいたIEC参加費の返金が行われます：

- プログラムの参加資格要件を満たしていない場合
- 査証審査が却下された場合
- プログラムが定員に達した場合
- 申請者本人が申請を取り下げ、許可証発給の通知書を発行する前であった場合

以下のいずれかのケースに該当する方には、お支払いいただいた参加費は返金されません：

- カナダ大使館から、Letter of Introduction（許可証発給の通知書）が、すでにあなた宛てに発行されている；または、
- 意図的であろうとなかろうと、虚偽の情報を Application and Declaration form（申請・申告書）に記述している。

2.3 参加費の支払い方法：（口に「✓」マークを記入してください）

私は、申請方法に従い、振込のレシートなど、参加費を以下の口座に振り込んだことを証明する書類を、申請書類一式に貼付しました。

支払いは、以下の銀行口座に**日本円**で送金をお願い申し上げます。日本円以外の通貨での送金は認められておりません。

金融機関名：シティバンク銀行
支店名（店舗コード）：本店（730）

銀行住所：〒140-8639 東京都品川区東品川 2-3-14
銀行電話番号：0120-039-104
科目：普通
振込先名：CANADIAN EMBASSY
口座番号：7645782
Swift code：CITIJPJT

振込人名義には、ワーキングホリデー・プログラムの申請者本人の氏名をフルネームで入力してください。銀行への手数料の支払いは、すべて申請者の本人負担となりますので、ご注意ください。送金に際しては、必ず、カナダ大使館のウェブサイトに表示された正確な金額を送金してください。

（銀行手数料は、すべて、申請者本人の自己負担となります）

2.4 申請者の銀行口座に関する情報：

申請が受理されなかった場合、自動的に、返金処理ができるように、**あなた自身の銀行口座の詳細**を、以下の指定箇所にご記入ください。

口座名義人の氏名： _____

銀行名： **(支店名も記入してください)** _____

口座番号： _____

国際送金コード（必要な場合）： _____

3. 入港地：

就労許可証を発給してもらうためには、入港地として、どの州またはどの準州からカナダに入国する予定かを申告しなければなりません（入港地とは、カナダに最初に足を踏み入れる場所を指します。通常、空路で入国する場合は、飛行機が最初に着陸するカナダの空港が入港地となり、陸路で入国する場合は、国境通過地点が入港地となります。ここで、あなたは税関を通過して、審査官の審査を受けます）。下記の州・準州名のボックスのいずれかひとつに「✓」印をつけてください。：

ブリティッシュ・コロンビア州

ニュー・ブランズウィック州

アルバータ州

ノバ・スコシア州

サスカチュワン州

ニューファンドランド・ラブラドール州

マニトバ州

ノースウエスト準州

オンタリオ州

ユーコン準州

ケベック州

ヌナブト準州

4. 申請者の責任：

インターナショナル・エクスペリエンス・カナダのApplication and Declaration form（申請・申告書）は、必ず、責任を持って、正確に記入してください。不備やサイン漏れ、所定の提出ルールに準拠していない申請書類一式については、処理の対象とはなりません。その場合、申請書却下の通知が送付されます。

確実に、インターナショナル・エクスペリエンス・カナダへの申請が受理されるようにするために、必ず、必要関連書類がすべて、Application and Declaration form（申請・申告書）に添付されているか確認し、申請書類一式を郵便で以下の住所までご送付ください：

〒 107-8503 東京都港区赤坂 7-3-38

カナダ大使館広報部

ワーキングホリデー・プログラム係

5. 個人情報の取り扱いについて：

カナダ外務・国際貿易省は、個人から提供された情報の保護等、個人のプライバシーの権利尊重に取り組んでいます。

インターナショナル・エクスペリエンス・カナダへの参加は、任意です。カナダ大使館へ申請書類一式が提出されるということは、個人情報の収集および使用、保管、開示について、あなたが同意を示している根拠になります。インターナショナル・エクスペリエンス・カナダのApplication and Declaration forms（申請・申告書）上に記載された情報については、インターナショナル・エクスペリエンス・カナダを運営し、あなたのプログラム参加資格要件を見極める目的で、カナダ外務・国際貿易省法に基づいた収集が行われます。

あなたの個人情報は、カナダに入国し、あなたに就労許可証を受給する資格があるかどうかを見極めるために、移民及び難民保護法に則って、カナダ外務・国際貿易省およびカナダ市民権・移民省、カナダ・ボーダー・サービス・エージェンシーの間で共有されます。

また、あなたの個人情報は、統計を目的としたアンケート2種類をあなた宛てに発送する際、使用されます。

インターナショナル・エクスペリエンス・カナダの下で収集された情報はすべて、あなたが37歳になるまで保持され、その後、破棄されます。

自らに関わる個人情報について、各個人には、Privacy Act（プライバシー保護法）の下、一定の例外や適用除外はあるものの、自分の情報を守り、それにアクセスする権利があります。

インターナショナル・エクスペリエンス・カナダ用に収集された個人情報は、カナダ外務・国際貿易省）では、Personal Information Bank（個人情報バンク/PIB）FAI PPU 901として保存され、カナダ市民権・移民省では、PIB CIC PPU 051として保存されます。双方の情報に関する説明は、www.infosource.gc.caのウェブサイトでご覧いただけます。

6. 申請者の申告：（許可証発給の必要条件に応じて、チェックリストの内容は増減します）

以下の申告内容をしっかり読み、該当するボックスに「✓」マークをつけてください：

（参加資格を満たすためには、すべてに了承し、「✓」印をつける必要があります。）

私は、入院および帰国費用までをカバーした旅行・医療保険に加入し、カナダ滞在中の全期間にわたって、リスクがなく保障された状態にします。私は、カナダに滞在中、けがや病気、死亡の結果として発生するかもしれない医療費について、全面的に責任を負わなければならないことを承知しています。私は、カナダ滞在中、時期を問わず、医療保険の解約を選択した場合、IECの参加資格を失ってしまうこと、さらに、カナダ政府も私が滞在しようとしているカナダ各州の州政府も、私の医療費および諸経費に対し、一切責任を負わないことを了解しています。

私は、このプログラムの下では、扶養家族（妻/夫、子供）がカナダに同行できないことを承知しています。私の扶養家族は、カナダへの入国に当たって、例えば、IECの参加者、ビジター、就学者、就労者として、別途、申請書を提出しなければなりません。

私は、IECへの参加が認められ、Letter of Introduction（許可証発給の通知書）が交付されたにもかかわらず、通知書の有効期間中、何らかの理由でIECに参加しなかった場合、たとえ、実際にはプログラムに参加していなくても、それが参加回数1回として数えられ、返金が受けられないということを了解しています。

私は、パスポートの有効期限、または、就労許可証のどちらかが切れる前に、カナダから出国します。

私は、帰国またはカナダを出国するための搭乗券、もしくは、カナダを出国するための搭乗券を購入するのに十分な資金を持って、カナダに入国します。

私には、カナダで予定している滞在について、当座の生活費（部屋代および食事代等）を賄うのに十分な資金（最低2,500カナダドル）があります。私は無報酬の仕事に就こうとした場合、追加資金の用意があることを証明するよう、求められる可能性があることを承知しています。

私の申請に関して、私本人のみが問い合わせができるということがインターナショナル・エクスペリエンス・カナダ（IEC）の方針であることを理解しています。いかなる場合も、私の申請について第三者（例：両親、弁護士、コンサルタント、旅行会社等）が大使館と話をすることはないと承知しています。私は、自分の申請書は自分で提出しなければならないことを了解しています。しかし、また一方で、IECの申請書を提出する前に、申請書の記入について、第三者のアドバイスを受けることはできるということを認識していますが、その場合でも、自分の申請書に記載された情報のすべてについては、自分に責任があることを承知しています。

私は、IECのApplication and Declaration form（申請・申告書）を、正確かつ忠実に記入し、決して、虚偽の記載をしていないことを厳粛に誓います。私は、意図的であろうとなかろうと、虚偽の記載をした場合、申請書類一式が受理されず、IECに支払った参加費も返金されないということを了解しています。

申請者の署名： _____

日付： _____

(DD (日 2 桁) / MM (月 2 桁) / YYYY (年 4 桁))